

高鍋町告示第32号

令和元年第2回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月18日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和元年7月24日(水)

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

田中 義基君	永友 良和君
八代 輝幸君	松岡 信博君
後藤 正弘君	黒木 博行君
黒木 正建君	古川 誠君
中村 末子君	春成 勇君
日高 正則君	杉尾 浩一君
緒方 直樹君	青木 善明君

○応招しなかった議員

令和元年 第2回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

令和元年7月24日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和元年7月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第46号 高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について
日程第4 議案第47号 令和元年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第46号 高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について
日程第4 議案第47号 令和元年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)
-

出席議員(14名)

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 後藤 正弘君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 緒方 直樹君	16番 青木 善明君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 児玉 洋一君

教育長	……………	川上 浩君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長	……………	横山 英二君	農業委員会事務局長	…	飯干 雄司君
地域政策課長	……………	渡部 忠士君			
会計管理者兼会計課長	……………			……………	鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

午前10時00分開会

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から、令和元年第2回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、永友良和議員。

○議会運営委員会委員長（永友 良和君） おはようございます。

令和元年第2回高鍋町議会臨時会の招集に伴いまして、先日、7月19日の午前10時より、第3会議室において議会運営委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長並びに関係課長の3名、日程説明のため議会事務局長と補佐の2名が出席しまして、議会運営委員会を開催いたしましたので御報告いたします。

今臨時会に付議されます案件は、議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について、議案第47号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）の2件であります。執行部より内容の説明を受け委員に意見を求めましたが、特に意見はなく、その後、議会事務局より会期日程についての説明があり、会期につきましては、本日7月24日の1日間で行うことで委員全員の意見の一致を見ましたので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（青木 善明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番、日高正則議員、14番、杉尾浩一議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（青木 善明） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別記のとおり本日7月24日の1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日7月24日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第46号

○議長（青木 善明） 日程第3、議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） おはようございます。議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、当該工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木 善明） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について、詳細説明を申し上げます。

なお、本契約につきましては、契約金額は5,000万円を下回っておりますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条におきまして、予定価格が5,000万円以上の工事または製造の請負については、議会の議決を要することから、本議会で上程をさせていただきとさせていただきます。

それでは、契約の目的でございます。

高鍋東小学校第3棟空調改修工事、工事場所は、高鍋町大字北高鍋4600番地、契約の方法は指名競争入札、契約金額は4,947万8,000円、契約の相手方は、高鍋町大字上江7618番地、株式会社中岡工業、代表取締役中岡登志でございます。

なお、この工事につきましては、令和元年7月3日に指名競争入札を行っております。参考までに指名業者を申し上げますと、株式会社琴弾、株式会社山口鉄工建設、株式会社宏和工業高鍋支店、株式会社中岡工業の4社でございました。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（青木 善明） 以上で、説明は終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について質疑いたします。

この工事の落札率をお伺いしたいと思います。それと、工期は何月何日から何月何日まででしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（青木 善明） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 落札率だけでお願いします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 落札率でございますが、96.8%でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この契約に当たって、電気代についての示すところはどのようなふうになっているのか。今までのものと、古い時代に、昭和59年に設置されたものというふうになっておりますけれども、それであれば、現代の電気料とすると、ずっと進んでおりますので、大分変わってきているんじゃないかなというふうに思うんですが、そのところについての検討はされたのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 電気代についての御質疑でございますけれども、空調工事を実施するに当たって、いろんなやり方がございます。空冷式、水冷式、それから個別空調というようなものの比較をした中で、今回の東小の第3棟につきましては、水冷式の工事方式を採用しております。その中で、電気代等も含めた形での比較ということで、今回の空調機器を採用したところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約について、賛成の立場で討論を行います。

先ほども質疑の際に申し上げましたけれども、昭和59年に設置されたと聞き及んでおります。それからすれば、ほかの棟も非常に古くなっていると私は思います。このことだけでなく、ほかのところにもしっかりとした配置をしていただくことをお願いをして、賛成の討論といたします。

○議長（青木 善明） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで討論を終わります。

これから、議案第46号を起立によって採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木 善明） 起立多数と認めます。したがって、議案第46号高鍋東小学校第3棟空調改修工事請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

日程第4. 議案第47号

○議長（青木 善明） 次に、日程第4、議案第47号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第47号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,256万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億8,732万8,000円とするものでございます。

補正の内容は、プレミアム付き商品券事業業務委託、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金及び予備費の増額でございます。

財源といたしましては、国県支出金及び繰越金でございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木 善明） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 議案第47号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、いずれも速やかに対応する必要があることから、本臨時会で上程をさせていただくこととさせていただきました。

歳出から御説明申し上げます。

科目名は、目及び節のみ読み上げさせていただきます。

予算書の8ページ、9ページをお開きください。

社会福祉総務費委託料は、プレミアム付き商品券の販売を高鍋郵便局等に委託をするものでございます。9月上旬からの販売を予定しております。

環境衛生費浄化槽設置整備費は、くみ取り及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び新築時の合併処理浄化槽設置に対する補助でございますが、既に申請が本年度予算の上限に達しており、新たな申請を受け付けることができない状況でございます。

予備費につきましては、総合体育館大規模改修設計委託、東小学校第2棟空調ポンプ修繕、めいりんの湯源泉ポンプ取り替え工事に充用をしており、現在の残額が279万3,000円となっております。このため、今後の不測の事態に備えて、速やかに当初予算と同額の700万円とするものでございます。

戻りまして、歳入の御説明をいたします。

6ページ、7ページをお開きください。

民生費国庫補助金、社会福祉費補助金は、プレミアム付き商品券販売委託に係る補助金でございます。

衛生費国庫補助金は、合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金で、補助率は補助対象経費の2分の1でございます。

衛生費県補助金につきましても、合併処理浄化槽設置整備事業に対する補助金でございますが、補助率は補助対象経費の4分の1となっております。

繰越金につきましては、今回の補正による歳出総額からこれらの歳入を差し引いたものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（青木 善明） 以上で、説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 浄化槽整備の補助申請がことは多いということで補正を行うということですが、今現在の申請があった件数と、過去数年の年間の交付件数がわかればよろしく願います。また、今後また引き続き申請が多く来て、予算が足りなくなるようでしたら、再度補正を組む予定ですか。よろしく願います。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 今年度の申請基数でございますが、現在、20基の申請が出ております。

過去の申請件数でございますが、平成24年度からで申しますと、平成24年度62基、25年度63基、26年度40基、27年度49基、28年度49基、29年度40基、30年度が34基となっております。

今後の補正の予定でございますが、申請の状況にもよりますが、現在のところこれ以上の補正は考えてはおりません。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） プレミアム付き商品券に関しては、きちんと計算しての6月予算だと考えておりますが、先ほどは高鍋郵便局に委託するものということは、当初から計画していたのか、いなかったのか、そのところをお伺いしたいと思います。

浄化槽関係で、単独くみ取りからの移行だと考えますけれども、割合基数は何件となっているのでしょうか。合併浄化槽となると、排水路への流入に関しての基準があると思うんですけれども、その基準はどうかお伺いしたいと思います。

合併浄化槽は、維持管理費についてはくみ取り式とすると個人負担が多くなりますが、そのことについて、業者の方からの説明を行うことは指導されているのかどうか、また今回の、建物内を今度は合併浄化槽にしていくわけですから、単独浄化槽と比較すれば、いろんなところから引き込まないといけない内部の改築があると思いますけれども、それに対する補助というのは、一体どのぐらいとなっているのかお伺いしたいと思います。

それから、予備費について、補正額が大きいと考えますが、先ほど説明があったんですけれども、その算定根拠及びそういうことが予想されているのであれば、予想ごとに、ちゃんと科目別に本来なら費目別にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） プレミアム付き商品券のことについてでございます。

消費税の引き上げに伴いますプレミアム付き商品券事業につきましては、議員のおっしゃるとおり、さきの6月議会におきまして、補正予算を計上させていただいたところでございます。当初は商品券を購入できる場所を、町内では役場内だけというふうに考えていたところなんですけれども、その後、郵便局さんから販売のお手伝いができますという御案内をいただいたところです。

その後また協議、調整を行いまして、販売する場所を役場以外に高鍋郵便局、それから蚊口郵便局でも商品券の購入が可能だというふうになりました。それで、これは利用者の方々につきましても利便性が拡大をされるということから、郵便局との委託契約を結びたいというものでございます。今回の委託料は、郵便局窓口での販売に対します委託料ということでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） くみ取り、単独との割合についてでございますが、現在、申請20基のうち新築が6件、転換が14件でございます。

ちなみに、去年の今ごろの時期ですが、新築が8件、転換が2件という状況でございました。次に、排水路への流入基準でございますが、国土交通省の基準によりますと、BODを90%から95%の除去ということになっております。現在、それを満たした浄化槽でない部分について補助を行っておりません。

維持管理がくみ取りすると浄化槽のほうが多くなるということについてですが、それについての業者への説明、指導は特に行っていないところでございますが、ことしから転換に関しましては15万円の補助額をアップしております。少しでも転換のそういうくみ取りからのやりかえ等になればということで、今回上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 先ほど、財政経営課長が補正項目について答弁をいたしましたので、その根拠となる金額について答弁をいたしたいと思っております。

まず、総合体育館の大規模改修設計委託につきましては、63万4,000円、東小学校第2棟空調ポンプ修繕につきましては87万3,000円、めいりんの湯源泉深井戸ポンプ取り替え工事に関しましては270万円となっております。

これらの予備費につきましては、ポンプの故障あるいは小学校の第2棟の空調機が突然壊れたこと等々、予見しがたい不測の事態が起こったことに対しまして予備費を充用したところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほど、プレミアム付き商品券に関して販売のお手伝いができ

るということでアドバイスがあり、郵便局を指定してそこを受取場所にするということの説明であったように思いますけれども、私もこの6月のときにお伺いしているのは、やはり個人情報がきちんと保護されるのかどうかということが一番大切じゃないかなというふうに思っているんです。

今回の場合は、特に配慮しなければならないことは、やはり全てに行き渡る、誰でも買えるプレミアム付き商品券ではありません。そのことに関して、郵便局となるとやはり個人情報の保護というのが非常に心配になってくるんですけれども、だから役場で私6月のときに聞いたときには、別のところできちんと対応するというので、それで一応私も大丈夫かなというふうに判断をしたところなんですけれども、私はやはりその個人情報保護というところを一番にやっぱり持って行っていただきたいというふうに思うんです。そうしないと、何のためのプレミアム付き商品券なのかもわからないし、本来なら私は、やはり6月議会でも申し上げましたように、これは本来ならもう私は俄然そういうところにはプレミアム付き商品券ではなく、もうお金を差し上げたかどうかということまで私申し上げたと思うんです。

だから、そういうことから考えて、このことがやはり郵便局でお渡しすることができるようになるということになると、個人情報について非常に心配される部分があるんですが、そのことについてはどうやって守っていく、そして確保できる状況があると考えて、多分委託という感じで予算を出されたんだろうと思うんです。だからそのことについてしっかりとした確固たるものがないと、やはりなかなかこういうのを個人情報というのを皆さんに示していくような状況というのはつくりがたいと、私は議員としてやっぱりそれはつくるべきじゃないというふうに判断をするんです。

それから、先ほど合併浄化槽の関係の説明で、やはり転換の補助を15万円アップしてでも、やはりこれからやっぱりちゃんとしていきたいという意向があるようなんですが、あと、くみ取り式からの移行というのをそれをどういうふうに皆さんに周知徹底を図っていかれているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 郵便局さんとの話し合いのときにも、個人情報の保護については協議をいたしました。当然、契約書を結ぶとき、その契約書の中におきましても守秘義務の徹底はうたうつもりでございますが、郵便局そのものが通信の秘密だとか貯金等の中では、郵便局に関連する法律の中で個人情報の保護、守秘義務の徹底は既にうたわれているところだということで、郵便局さんのほうにも確認をいたしまして、そちらのほうについては徹底をしていくというふうなお話を伺っているところでございます。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 浄化槽への転換につきましては、昨年から転換につきまして15万円アップしますということで、PRに2度、チラシをお知らせと一緒に入れたところでございます。今後も公共用水機能、水質保全の観点から設置業者に対してもまた

お願いしていきますし、今後も、お知らせたかなべ等でPRをしていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 当然、それはもう郵便法でちゃんと決まっているわけですから、個人情報保護するのはこれはもう当たり前のことであって、答弁されたようなことを私聞きたいわけじゃなかったんです。というのは、例えば、郵便局にやはり若い人たち、所得の低い人たちが行くということは、通常と違う人たちが行くということにもなりかねないわけですよね。そうすると、やはり近所の人たちがあの人何で来たんと。やっぱり興味のある、注目度はあるわけじゃないですか、正直な話言って。それを心配しているんです、私は。役場であれば、不特定多数の人、誰でも来ますし、何で来たんということは恐らくないと思うんです。

だからちょっと案内をきちんとしっかりとしておきさえすれば、それは同じ玄関から入っても、何のために来たのかということは特定できない状況があるから、個人情報はしっかりと保護できるというところもあるんですけども、もちろん、郵便局でもそれは封書のそうやって開封してはいけないとか、個人情報を保護するということは、もうそれは私もよく存じています。個人情報は保護されるけれども、行った人の情報は保護されませんから、そこをどうするのかということを知っているわけです。

やっぱり、そこを考えると、個人情報の保護に値しない。だからそこをやっぱり私、どういうふうに持っていくのかということが非常に危険きわまりないとか、個人情報がもう蔓延している状況でありますから、それは言い方悪いけど、それぐらいはいいんじゃないかという意見がもしあるのだとしたら、それは大きな間違いです。

やはり、私たち公的人間というのは、個人情報を守るということをしっかりと頭の中に入れて、そういう法律があると、その法を守っていくためにじゃあどうすべきなのかというところを最大限住民に配慮しながら、その周りにも配慮しながらしっかりと委託する上でもやっていかないといけないというのがあるわけです。それが私たち法を守るべき側の人間の立場なんです。そこをしっかりと答弁をしていただければというふうに思います。

それから、先ほど合併浄化槽関係で、転換の補助、PRをしていくということだったんですが、これ一時期、ある業者がしっかりとチラシを各個人宅に配っていきながら、要するにPRをされたところ、すごく合併浄化槽にされたということを私も記憶しております。やはり、業者の皆さんに、やはり仕事がないないじゃなく、公的な事業だけでなく、そういうところにも配慮していただいて、管工事組合なりいろんなところに個人のPR作戦というのをしっかりとさせていただきたいということを、もっと積極的にお願いする必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、やはりそういったいろんなのが載っていますよね。広報たかなべにも載っていましたが。やはりいろんなことをしていただける業者の皆さんにも、やはりそういった啓発活動の一翼を担ってもらいたいということも非常に私はいいいんじゃないかなと思っていますが、その考えについてはいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） まず、今回の商品券の対象者につきましては、子育て世代、具体的には平成28年4月2日から今年の9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主、それから、非課税者の分ですけれども、今年の住民税均等割が課税されない方で扶養となっていない方ということになります。子育て世帯につきましては、特に所得条件がないために、来られた方が必ずしも低所得者だということかどうかはわからないというふうに考えます。

また、商品券の申請から実際の御利用につきましては、代理人の方でもよいということから、さらに判断、判別には困難ではないかなというふうに考えます。そういったあたりにつきまして、郵便局のほうで対応のことについて話し合いも行ったところ、郵便局さんにつきまして、プレミアム付き商品券の購入場所ですよというふうな特設会場は設けないと、従来どおり整理券をとっていただいて、貯金・金融関係のところに行っていただくということにいたしますというふうなお話でしたので、ぱっと見にはなかなかわかりづらいところではないかなというふうなところではございます。

ただ、やはりそういった部分につきましては、配慮できる部分について今後も検討しながら、役場内であっても郵便局さんであっても配慮できる可能な部分については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 浄化槽のPRについてでございますが、ここ数年、3月議会におきまして、浄化槽整備事業の事業費の減額をしているところでございます。PR不足だったということもあるのかもしれませんが、逆にことし15万円アップしたということで、今回足らないような状況になっておりますので、結構去年からのPRができていけるのかなという感じではおりますが、今後もそこ辺、業者に対するPRも進めていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 1点だけ、浄化槽についてですが、先ほどから合併浄化槽補助金について、20基ということでお聞きはしているんですが、この中で例えば5人槽が何基、7人槽が何基、10人槽が何基と、多分計画はあると思うんですが、そこだけ教えてもらいたいです。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 当初予算では、転換の5人槽を5基、7人槽を2基、新設を39基で予定しておりました。これはあくまでもこれで予算でありまして、実際申請が来たらもうその予算で動いていますので、基数は大分変わってくると思います。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 議案第47号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論を行います。

今回の予算、先ほど質疑を行い説明を受けたところです。その中で、合併浄化槽に対するやはりしっかりした判断、そしてプレミアム付き商品券についても個人情報を最大限に配慮をしていただけるということがよく理解をできた状況です。

それと、この予算に対して、予備費に対してもしっかりと説明がございました。先ほど契約のときにも申し上げましたけれども、大分古くなっている機器もあり、そしていろんな設備があると思います。そのことについて本当にこの予備費で不足していないのかどうかということは大変心配しているところですが、有効な予算活用というのが行われていると私は判断をいたしまして、賛成といたします。

○議長（青木 善明） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで討論を終わります。

これから、議案第47号を起立によって採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木 善明） 起立全員と認めます。したがって、議案第47号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（青木 善明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これで、令和元年第2回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員